

山下議員（自民議連）

令和3年10月4日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）平和教育について

国際平和を担う次世代を育成していくためには、平和の構築、維持のために、努力している方が陰になり日向になり取り組んでいることについて、子供たちの理解を深めることが重要ではないか。

「国際平和の実現」を使命とする広島県として、今後、どのように学校で平和教育を推進していくのか、教育長に伺う。

（答）

平和教育は、日本国憲法の理念に基づく教育基本法及び学校教育法に示されている教育の根本精神を基調とし、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を目指して行われるものでございます。

このため、平和教育の指導に当たりましては、学習指導要領に則って、教科や特別活動などの全教育活動を通して実施しております。

例えば、小学校や中学校の社会科や高等学校の公民科では、NGOやJICAなどの国際協力機関で働く人々の活動を基に、国際理解や国際協調の視点に立ち、平和を希求し活動する人々の姿に学ぶなど、発達段階に応じて世界平和を確立していくための視点、熱意及び協力の態度を育む教育が行われているところでございます。

この他にも、高等学校におきましては、生徒による実行委員会を中心に、世界の高校生と平和について考えるために、ウェブサイトHiroshima International Peace for HOPEを開設したり、高校生国際会議を運営したりすることで、広島と世界をつなぐ取組などを行っております。

県教育委員会といたしましては、広島で平和を学んだ将来を担う若い世代が、様々な形で平和を希求する活動に持続的に関わり、国際平和の実現に貢献することができるよう、学校における平和教育を推進してまいります。